北秋田市告示第139号

北秋田市職員（後期）採用試験を次のとおり行います。

令和８年11月２日

北秋田市長　津谷　永光

１．試験区分、受験資格、採用予定人員

試験区分	受験資格	採用予定人員
大学卒程度 一般行政	１９９７年４月２日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方、若しくは２０２７年３月末日までに大学を卒業見込みの方又はこれらに相当する学歴を有すると認められる方。	２名程度
建　築	【①、②のいずれか】 ①　１９８７年４月２日以降に生まれた方で、２０２７年３月末日までに大学において建築関係の専門課程を卒業した方、又は卒業見込みの方。 ②　１９８７年４月２日以降に生まれた方で、建築関係業務において、３年以上の実務経験がある方。	１名程度
土　木	【①、②のいずれか】 ①　１９８７年４月２日以降に生まれた方で、２０２７年３月末日までに大学において土木関係の専門課程を卒業した方、又は卒業見込みの方。 ②　１９８７年４月２日以降に生まれた方で、土木関係業務において、３年以上の実務経験がある方。	１名程度
看護師	１９８４年４月２日以降に生まれた方で、看護師の資格を有する方、又は２０２７年３月末日までに同資格を取得見込みの方。 （資格取得見込みで受験した方が、２０２７年３月末日までに資格を取得できなかった場合は、採用される資格を失います。）	３名程度
社会人経験者 一般行政	【①、②の要件をすべて満たす方】 ①　１９８４年４月２日から１９９７年４月１日までに生まれた方。 ②　民間企業等における職務経験年数が、直近７年中（令和元年１２月１日から令和８年１１月３０日まで）に通算して５年以上である方。（職務経験年数は、週２９時間以上の勤務を対象とし、常勤職員、非常勤職員、アルバイトなどの雇用形態は問いません。）	２名程度

※最終合格発表後、勤務経験のある方は、職歴証明書等を提出していただきます。

【住所要件】

原則として採用後、北秋田市に居住できる方。

【欠格事項】

次のいずれかに該当する場合は、受験できません。

①　日本の国籍を有しない方。

②　地方公務員法第１６条の規定により地方公務員となることができない方。

・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方。

・本市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない方。

・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方。

２．試験等の内容、日程、会場等

（１） 試験等

全試験区分共通

〈 試　　験　　等 〉	
小　論　文	主として文章表現力等について試験を行います。(60分)
性格特性検査	公務員に求められる資質に関する試験を行います。 (150題･20分)
口 述 試 験	面接により主として人物について試験を行います。 (集団面接及び個別面接を行います。)

（２） 日程、会場等

① 後期試験日　令和８年１２月１２日（土）

② 試験会場　　北秋田市役所　第二庁舎
　　北秋田市花園町１５－１

区　分	大学卒程度一般行政･建築･土木･看護師･社会人経験者一般行政･
受付開始	午前　８時１５分 ～　午前　８時４０分
試験説明	午前　８時４０分 ～　午前　８時５０分
小論文	午前　８時５０分 ～　午前１０時００分
検査説明	午前１０時１０分 ～　午前１０時２０分
性格特性検　査	午前１０時２０分 ～　午前１０時４０分
口述試験	午前１０時５０分 ～

※　上記日程（予定）及び実施場所については、状況により変更となる場合があります。変更となる場合は、事前にお知らせいたします。
※　試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。
※　受験票は必ず持参してください。
※　携帯電話は試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。
※　試験会場内（敷地内）は禁煙です。
※　試験会場にはなるべく公共交通機関等でご来場ください。
※　終了は午後になる場合がありますので、昼食の準備をお願いします。

３．合格発表

合格者及び補欠合格者の発表は、令和９年１月上旬までに市役所前の掲示板とホームページに掲載するほか、受験者へ合否について通知します。

４．合格から採用まで

（１）合格者及び補欠合格者は任用候補者名簿に登載されます。採用者は合格者から決定され、採用者に欠員が生じた場合のみ、補欠合格者から採用者を決定します。

補欠合格者から採用決定となった場合は、２月５日（金）までに連絡します。

（２）この名簿からの採用は、令和９年４月以降の予定です。

５．給料・手当・勤務条件等

（１）勤務時間　午前８時３０分から午後５時１５分（フレックスタイムあり）

（２）休暇等　　年次有給休暇（年２０日、４月１日採用者は１５日）
特別休暇（慶弔休暇、夏季休暇、家族介護休暇等）
産前産後休暇、育児関連休暇、育児休業、病気休暇　等

（３）初任給（令和８年４月１日現在、新卒者の場合）
一般行政　上級（大学卒）・・・２３３，８４４円
技能労務　　（高校卒）・・・１９９，７７５円
※卒業後の職歴や学歴等により一定の基準で経験年数を換算し、給料額を決定します。

（４）諸手当　　期末、勤勉手当（年２回　６月、１２月）・通勤手当・住居手当・扶養手当・時間外手当等の諸手当が要件に応じて支給されます。

６．受験手続、受付期間等

○書面による申込み

（１）申込用紙の請求

① 市役所へ来庁し請求される場合
北秋田市役所本庁舎２階　総務部総務課で請求してください。

② 郵便で請求される場合
封筒の表に、「職員採用試験申込用紙請求（※試験区分）」と朱書きし、宛先を明記して１８０円切手を貼った返信用封筒（Ａ４サイズ）を必ず同封して簡易書留で郵送してください。（普通郵便の事故には対応できません。）　※試験区分には、「大学卒程度」、「建築」、「土木」、「看護師」、「社会人経験者」と記入してください。

③ 北秋田市ホームページからダウンロードされる場合
北秋田市ホームページの北秋田市職員採用試験受験案内から、希望する試験区分の申込書をダウンロードすることができます。申込書は、必ずＡ４の白い用紙に片面印刷のうえご利用ください。

（２）申込手続き

① 申込書（全２枚）及び自己紹介書並びに口述試験調査票に所要事項を全部記入し、申込前６か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦６㎝、横４㎝の写真１枚を貼って、北秋田市総務部総務課に提出してください。

② 郵送で申し込む場合は、封筒に「職員採用試験申込」と朱書きし簡易書留で送付してください。また、受験票返送用として宛先を明記し１１０円切手を貼った返信用封筒を必ず同封してください。（普通郵便の事故には対応できません。）封筒を同封しない場合には受験票を返送しません。
※受験日の１週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

（３）申込書受付期間

受付期間　令和８年１１月２日（月）から１１月２７日（金）

土曜日・日曜日・祝祭日を除く平日午前８時３０分から午後５時までとし、郵送による申し込みは１１月２７日（金）までの消印を有効として受け付けします。

（４）提出書類等

①	採用試験（後期）申込書	１　部
②	自己紹介書	１　部（所定の用紙を使用すること）
③	口述試験調査票	１　部（所定の用紙を使用すること）
④	最終学校卒業（見込）証明書	１　部
⑤	最終学校成績証明書	１　部
⑥	受　験　料	不　要

○インターネットによる電子申請

（１）受付期間

令和８年１１月２日（月）午前１０時 ～ １１月２７日（金）午後１時（受信有効）

・申込みは受付期間中に正常に到達したもののみ有効とします。期限に余裕をもって申込みください。受付期間中は２４時間いつでも申し込むことができますが、システム保守等のため一時的に利用できない場合があります。
・申込み（送信）後、１時間を経過しても「申請受け付けのお知らせ」メールが届かない場合は、速やかに表紙にある問い合わせ先まで連絡してください。

（２）申込方法

① パソコンやスマートフォンから申込みを行います。下記のＵＲＬから申請ページにアクセスしてください。

https://ttzk.graffer.jp/city-kitaakita/smart-apply/apply-procedure/7428554127562197526

② トップページにある「ログインして申請に進む」、または「メールを認証して申請に進む」を選択してください。

・「ログインして申請に進む」の場合

次のいずれかのアカウントを利用して申請することができます。

【Google】Gmail アドレス及びパスワードを使用してログイン

【LINE】 メールアドレスとパスワードまたはＱＲコードの読取りにより認証
スマートフォンで操作している場合は、LINE アプリから認証

【Graffer】（初回利用時）ページ下部にある「新規アカウント登録」から作成
（２回目以降）登録したメールアドレス及びパスワードでログイン

・「メールを認証して申請に進む」の場合

お持ちのメールアドレスを入力し、確認メールを送信してください。
「noreply@mail.graffer.jp」から届くメール内の URL から申請に進んでください。

③ ログインまたはメール認証が完了しましたら、利用規約に同意の上、受験申込書と自己紹介書の内容を入力してください。

④ 受験申込書には､受験者本人の顔写真データのアップロードが必要ですので、事前に用意してください。

《顔写真データについて》

縦横比	３：２
ファイル形式	jpeg / jpg / png / pdf / heif / heic
最大サイズ	５MB
その他	・上半身、脱帽、正面向き、無背景 ・最近６ヶ月以内に撮影し、本人と確認できるもの

⑤　すべての入力が終わりましたら、申請内容を確認し、「この内容で申請する」をクリックします。

⑥　「申請受け付けのお知らせ」メールが送信され、本メールをもって申請は完了となります。本メールは必ず保管ください。
　また、内容に不備があった場合は、総務課から連絡する場合があります。なお、一度申請した内容は原則修正ができませんので、誤りがないか申請完了前に必ずご確認ください。

（３）申込後について
申請内容を確認し不備等が無ければ受付完了のメールを送信します。また、受験票を郵送にて送付しますので、試験当日にご持参ください。

（４）その他
・迷惑メール対策を行っている場合には、ドメイン「@mail.graffer.jp」または「@graffer.jp」からのメール受信が可能な設定に変更してください。
・電子申請にあたり、推奨される利用環境は以下のとおりです。

ハードウェア	パソコン、スマートフォン
ＯＳ	iOS、Android（すべて最新版）
ブラウザ	・Microsoft Edge（以下すべて最新版） ・Safari ・Chrome ・Firefox
その他のソフトウェア	PDF 文書を閲覧する場合は、AdobeReader が必要となります。

７．試験結果の開示

（１）本人が口頭で試験結果の開示を請求できます。

（２）電話やはがき等による請求はできません。

（３）受験者本人が本人であることを証明する書類（マイナンバーカード等）を持参の上、土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前８時３０分から午後５時までの間に総務課へ直接おいでください。

（４）試験結果の開示は、総合得点及び総合順位とし合格発表の日から１か月間とします。

８．その他

（１）申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付します。

（２）この試験についての問い合わせは、北秋田市総務部総務課までお願いします。

（３）採用試験に関する情報は、北秋田市ホームページでも確認できます。状況により実施が変更となる場合は、受験者へメール等でお知らせするほか、ホームページに掲載いたします。